

2008年度事業計画

2008年度事業計画を下記のとおり提案する。

事業計画の策定にあたっては、働く者の視点に立ち、政策的対抗軸の形成をめざす研究・政策提言を通じて「働き方と生活の質の充実」に貢献することを、研究活動の基本方針とする。

研究活動の進め方としては、外部の研究者、専門家の協力による研究委員会を組織するというアプローチの他に、所内プロジェクトの展開や、外部の研究機関との共同研究なども含め、多様かつ柔軟な研究活動をめざす。また、労働組合運動の実践と働く人々の生の声を反映した研究活動という視点を一層重視するとともに、それを連合総研の強みとして確立することに努める。

あわせて、当面する短期的政策課題、中長期の政策構想など、政策研究の時間軸をも考慮しながら、柔軟かつ有効な政策研究の企画運営をめざす。

研究活動の日常的運営においては、所員各人の能力開発に努め、調査・研究能力の向上をはかり、業務運営の効率化に努めるなど、連合総研の調査研究活動の質的向上をはかるための体制整備を引き続き進める。

記

1. 継続して実施する調査・研究

次の研究委員会のもとで、引き続き研究活動を進める。

(1) 経済社会研究委員会（常設）

（主査：小峰 隆夫 法政大学教授）

経済・社会情勢の分析にもとづき、経済・社会政策の提言を行うとともに、生活のゆとり・豊かさ、社会的公正を実現し、その基盤の上に、活力に満ち、安心して暮らせる経済社会システムを構築するための諸条件について検討を深める。

「2009-2010年度経済情勢報告」のとりまとめにあたっては、本委員会の助言を得つつ、生活改善の諸課題と安定成長への道筋、雇用安定と良好な雇用機会確保などに関わる問題の解明とその政策的課題について、勤労者の立場から分析と検討を加え、政策提言を行う。

（研究期間：2008年10月～2009年9月）

(2) 勤労者短観調査研究委員会

(所内研究プロジェクト)

勤労者生活の質を、その主要な側面について継続的に測定し、その時々々の生活課題の所在を明確にし、政策策定の基礎資料を提供することを目的とする。

本年度の「勤労者の仕事と暮らしのアンケート調査」(「勤労者短観」)は、これまで実施した15回の調査を基本に、年2回(10月、4月)の調査を実施する。なお、仕事と暮らしの現状に関する定点調査項目は、その継続性に留意しつつ、引き続き改善をはかる。その時々々の状況に対応したトピックス調査項目については、労働組合の運動課題、政策選択のポイントを明らかにするという視点から、よりいっそうの充実強化をはかる。

(研究期間：2008年10月～2009年9月)

(3) 「グローバル経済下の産業革新と雇用」研究委員会

(主査：尾高 煌之助 一橋大学／法政大学名誉教授)

グローバル経済下での国際的生産分業構造の再編の波の中で、日本企業は、生産体制の高度化、産業組織の変化、イノベーションを求められている。本研究においては、日本における人材育成と雇用創出等にかかわる人的基盤整備の現状と問題点を明らかにし、21世紀においても日本が引き続き産業立国であり続けるための、産業政策、雇用・労働政策および教育訓練政策の課題を検討する。

以上の視点にたち、産業競争力に影響を及ぼす要因として考えられる、製品開発力・生産技術力及び生産現場のスキルについて、各産業に即して、それぞれどのような相互作用が働いているのかを検討する。特に生産現場では、熟練の装置への置換えが進んでいるか否か、従来の生産現場のスキルで解決していた問題が生産技術等で代替されているか、生産現場のスキルに依存せざるをえないものは何かなどを検討する。スキルは、どう養成され、そのための仕組みには何があるのか、生産技術の形成・高度化の行われ方について、いくつかの産業をとりあげてケーススタディを行う。調査対象産業は、エレクトロニクス産業、ソフト産業、鉄鋼業、機械工業、化学工業などである。現在、連合構成組織の協力により、これらの産業の企業事例について聞き取り調査を実施中である。

本年度は、こうした実証研究の成果を、2008年秋に中間報告としてまとめる。そして、2009年秋に最終報告書のとりまとめを行う。

(研究期間：2006年10月～2009年9月)

(4) 「イニシアチヴ2008—新しい労働ルールの策定に向けて」研究委員会

(主査：水町 勇一郎 東京大学准教授)

(連合雇用法制対策局より委託)

労働を取り巻く状況が絶えず変化するなかで、今、新しい労働ルールについてグランドデザインの提起が求められている。この研究は、おおむね10年先に視座を置き、公正・健全で活力ある経済社会を作るうえでその重要な基盤となる「労働」に係るルールについて、新たなグランドデザインを描き、その内容を広く世に提起するものである。

研究の枠組みとして、「労働契約法制」「労働時間法制」「雇用差別禁止法制」「労働市場法制」「労使関係法制」という労働政策の5つの柱を立て、それぞれにおける新たなルールのあり方を検討する。検討にあたっては、「労働経済学」及び「人的資源管理論」からの考察も加えていく。2007年10月に中間的な取りまとめとして、ワークショップ形式の報告会を開催し、上記の労働政策の5つの柱に対応した労働法改革の課題に関する問題提起を行った。

その後、このワークショップでの議論をもふまえながら、さらに検討を深めるために、研究期間を当初予定より1年間延長して、2009年3月までとし、委員ならびに外部の専門家からの報告に基づく討議と、課題毎の改革のグランドデザインについて検討を行ってきた。2009年の春には、最終報告書として、こうした成果を取りまとめ、広く世に問うこととする。

(研究期間：2007年4月～2009年3月)

(5) 参加保障・社会連帯型の新しい社会政策・雇用政策の大綱に関する研究委員会

(主査：埋橋 孝文 同志社大学教授)

近年の政府の「小さな政府」「規制緩和」などの経済社会政策は、これまでの日本の雇用保険・雇用政策、社会保障制度の問題点を顕在化させた。それは非適用者の存在(対象者限定)、給付格差また制度運営の不透明さ、市民参加の不在など制度の持続可能性への疑問・不安である。

これら現状の雇用・社会保障制度の問題を解決するには、「参加保障」(全ての人々の社会参加)、「社会連帯」の理念と仕組みを組み込み、労働の生きがいと生活の安心・安全を保障する新たな参加保障型セーフティネットとして抜本的に組み直す必要がある。

本研究は、連合総研が行ってきた「現代福祉国家の再構築」シリーズの研究(年金改革、医療改革、積極的最低生活保障、福祉ガバナンス宣言)を土台に、現状の労働保険・雇用政策、社会保障制度(年金、医療、介護・育児、生活保護)の重大な問題点とその財政基盤を検討する。そして21世紀日本において生活と労働を保障する参加保障型セーフティネットの基本制度設計(含む財政基盤)と主要な積極的雇用政策、連帯型社会保障政策の大綱を提示する。研究委員会は学識者・研究者と労組政策担当者・連合総研研究員で構成し、連合総研研究員も積極的に執筆担当する。

これまで、各委員、外部の専門家からの報告にもとづく討議と、労働保険・雇用保険制度、社会保険・社会福祉制度などの社会的セーフティネットの実務担当者からの聞き取りにより問題の所在の究明を行ってきた。

本年度は、これらの成果をふまえてさらに検討を深め、2009年秋に最終報告書を取りまとめることとする。

(研究期間：2007年10月～2009年9月)

(6) <シリーズ研究> 21世紀の日本の労働組合活動に関する調査研究委員会

日本の労働組合は、組合員数減少、労働条件改善機能の低下、政策提言・実現力の制約など基本的な課題に直面している。しかし、労働組合の活動の場が主に企業現場にあることから、労働組合の活動実態が必ずしも組合間、労働者間に知れ渡ってはいない。

本研究は、日本の労働組合が現在努力している活動実態について、その企業レベル、地域、職能など労働現場での組合活動を基本に、産業別組織およびナショナルセンターの役割も示しながら、労働組合の実践的課題を明らかにすることを目的とした、5年程度を目途に進めるシリーズ研究とする。研究課題は、以下の課題から毎年ひとつを取り上げ、聞き取り調査等による組合活動実態調査を行い研究報告書に取りまとめる。

課題例：○組合員の組織化（含む非典型労働者）の現状と課題、○中小労働運動活性化の諸課題、○労働組合の役員活動と人材育成の課題、○労働組合の争議行動のあり方、○労働協約の締結状況と課題、○労働組合の政策要求の現状と課題、○労働組合と政治活動、○労働組合とジェンダー（女性の組合参加）○労働組合の地域活動など

加えて、この報告書を職場役員、職場組合員が読本として活用できる組合活動事例冊子に編纂するものとする。研究委員会は、労使関係研究者・学識者と連合総研研究員で構成し、関係組合活動家への聞き取り調査などを重視し、連合総研研究員が研究報告作成の主軸を担う。

初年度（2007年度）は、「組織戦略と非正規労働者—非正規労働者問題と労働組合の組織革新」（主査：中村圭介東京大学教授）を研究テーマとしてとりあげ、連合総研研究員および連合非正規労働センター・スタッフによる単組聞き取り調査による事例研究を通じて、非正規労働者の組織化最前線でいま労働組合はどのような取り組みを展開しているのかを明らかにし、その教訓にいかにかに学ぶかについての検討を行い、現在報告書とりまとめに向けて作業中である。

本年度（2年度目）の課題としては、「中小労働運動と地域共闘」（仮題）をとりあげ、地域における中小企業労働者・未組織労働者の賃金引き上げや格差是正など、雇用のセーフティネット機能を中心とした労働組合の共闘のあり方やネットワークの構築等について、現状や課題、展望を明らかにする。

（2年度目研究期間：2008年10月～2009年9月）

(7) 企業買収・合併等による企業組織の改編と労働組合の課題に関する研究委員会

（主査：毛塚 勝利 中央大学法学部教授）

経済のグローバル化の進展の中で、海外株主の増加などから、日本企業でも株主主権が重視されるようになり、また会社法改正により委員会等設置会社（2002年～）、外国企業によるいわゆる三角合併の解禁（2007年5月～）などによる会社組織の改編も可能になっている。これらを背景にヘッジ・ファンド、投資ファンドなど内外の資本による企業株式取得や企業経営権買収も見られる。

こうした会社制度の変化、資本市場での企業買収など企業組織の改編によって日本の労使関係、労働組合はどのような影響を受けているか、その実態は必ずしも明らかでない。また国際的な資本活動が企業や労働者に与える影響について懸念が高まっている。

本研究は、これら外部資本による企業買収をはじめとする企業組織の改編が関係労働者にどのような影響を与えているかを実態調査し、これら企業組織改編における労働組合の実践的役割と課題、および法律問題の課題を検討し、労働組合の役割と対応策（含む法改正課題）を検討する。研究委員会は労働法・会社法学者、労使関係学者、労働組合関係者、連合総研研究員で構成する。

研究にあたっては事例研究を重視することとし、これまで具体的な企業事例の聞き取りを中心に検討を行ってきた。

本年度は、こうした成果をふまえ、近年の企業組織改編にともなう労使関係上の課題と労働組合の役割に関する検討をさらに深め、2009年秋に報告書のとりまとめを行うこととする。

（研究期間：2007年10月～2009年9月）

（8）労働組合におけるジェンダー平等に関する研究プロジェクト

（所内研究プロジェクト）

2004年10月に実施した「労働組合とジェンダー調査」（お茶の水女子大学COE研究に連合・連合総研として協力）の結果を、今後運動の中でどのように活かしていくのか等について、連合および構成組織の政策担当者、専門研究者、連合総研の三者による共同研究としての討議の場を設定し、検討を深める。その検討結果をふまえ、労働組合の政策や要求におけるジェンダー・バイアスの克服、労働組合活動への女性の参加促進のために、今後労働組合が取り組むべき課題を明らかにする。

2008年6月に第1回の事前研究会を行い、論点整理と課題の設定、問題意識の共有をはかるための討議を行い、その後、計3回の事前研究会でさらに検討を深めてきた。

本年度はその成果をふまえ、2008年秋に、労働組合リーダー、政策担当者と研究者による、労働組合におけるジェンダー平等を促進するための討議の場としてのワークショップを開催する。

（研究期間：2007年10月～2008年11月）

（9）労働組合費に関する調査研究委員会

（連合・連合総研共同研究）

アジア社会問題研究所が1975年以来実施してきた「労働組合費に関する調査」を継承する連合・連合総研共同研究として、前回（第15回調査、2005年10月実施）に引き続き、企業別単組および連合構成組織の組合費および財政支出、専従役員体制などの現状と課題を明らかにするためのアンケート調査を行う。調査対象は、連合構成組織および連合賃上げ集計対象主要組合をベースに700単組程度とし、2008年秋を目途に調査を実施する。調査分析の結果は、2009年春に報告書として刊行する。（研究期間：2007年10月～2009年3月）

2. 新たに実施する調査・研究

次の研究テーマについて、2008年度よりそれぞれ研究委員会を設け、研究を行う。

(10) 非正規労働者の雇用のあり方に関する調査研究

いわゆる「非正規労働者」については、企業における賃金の節約志向、正社員としての就業機会の乏しさなどを背景に 1994 年頃からその数が急増し、雇用者全体に占める割合は 2007 年で 33.7%まで至っている。その一方、正規労働者の数は減少傾向で推移しており、労働市場は、1990 年代前半までの正規も非正規も増える構造から、正規が減少し非正規が増える構造に変化している。

非正規の増加については、業務量の変化への機動的な対応を可能にするなどのメリットが指摘されてはいるものの、働く「現場」では様々なデメリットが生じている。改正パートタイム労働法は施行されたが、契約社員・嘱託社員やフルタイムパートなど多くの非正規労働者においては、賃金・教育訓練・キャリア形成などの点で公平な待遇が行われず、モチベーションなどに悪影響を与えているおそれがある。また、近年は派遣労働者など（請負労働者を含めた）間接雇用者のウェイトが増大しており、適正な労働条件の確保が求められている。他方、少なくなった正規労働者においては、様々な雇用形態の者をマネジメントするという負担が増し、長時間労働を行う割合が高まるとともにストレスの蓄積が懸念される状況にある。

社会経済情勢が今後とも急速に変化すると見込まれる中、上記のような労働市場における構造変化の帰趨を見極めつつ、非正規も正規も「現場」で生き活きと働けるようにしていく意義は、少なからずあるものと思われる。

このため、本研究委員会では第一に、雇用形態別（非正規・正規）の構成割合の変化が、労働者の意欲や企業活動にどのような影響を与えているのかなどについて、マクロ・ミクロの両面から実態の把握に努める。その上で、主に非正規を対象として、就労ニーズをどのように雇用管理に反映させていくか探求すること等を通じ、（非正規・正規双方を含む）「現場」の活力を十分に生かすことのできる雇用（の仕組み）のあり方を提言する。

（研究期間：2008年10月～2010年9月）

(11) 外国人労働者問題に関する調査研究

外国人労働者数は 2006 年には厚生労働省推計で 92.5 万人（不法残留者を含む）と、「出入国管理及び難民認定法」（入管法）が改正された 1990 年以来 16 年間で 3.6 倍に増加している。

外国人労働者問題は、1985 年のプラザ合意以降の急速に円高が進むなか議論が活発化した。1990 年代に入ると、長期不況にもかかわらずその数は増加し、同時に、賃金水準の低下もあって滞在期間が長期化することで家族の呼び寄せへとつながり、定住化の傾向が見られ、新しい局面に入ったと言われている。

ここ数年は、サービス分野における貿易の自由化という動きの中で、FTA/EPA の交渉

において、ASEAN 諸国との間で、看護師・介護士の受け入れについて議論が展開されている。一方で、国内においては、研修・技能実習制度の悪用から人権問題に発展するケースが報道されるなど制度の見直しが指摘されるようになっている。

外国人労働者の受け入れについては、いわゆる単純労働に関して、少子高齢化社会への対応や受け入れに伴う社会的コストなど、積極的受け入れ論と慎重論をめぐって政治的な課題となっている。世界に目を転じると、グローバル競争の視点から、単純労働の受け入れを制限する一方、技術者などの高度人材を確保する「選別的受け入れ」策をとる傾向にある。

最近の外国人労働者の文献をたどると、移民政策の国際比較、国際労働力移動、日系人に焦点をあてた人事労務管理の実態、差別・人権問題、生活や教育問題、文化的な摩擦など扱うテーマは多岐に渡っている。

本研究においては、これらの問題領域に十分目配りしながらも、外国人労働者自身の実態把握に重点を置き、「社会的包摂」の観点から、滞在期間の長期化あるいは定住化に伴って生じる諸問題を分析し、今後の政策につなげていくこととする。なお、研究方法としては、外国人労働者の集住地域でのヒアリング調査を行うなど、現在日本に居住している外国人労働者の雇用・生活の具体的な把握に努める。

(研究期間：2008年10月～2010年9月)

(12) 働く貧困層（ワーキングプア）に関する調査研究

近年、格差拡大、労働現場の疲弊など、労働社会の劣化が進む中で、とりわけ、働く貧困層（ワーキングプア）問題が大きな焦点となっている。これらの人々は、労働市場において適正な労働条件が確保されていない、あるいは、社会保障制度の適用から排除されている、など生活上の大きな困難を抱えている。

しかしながら、まだその実態を明らかにした調査は少なく、「ワーキングプア」の定義自体も明確になってはいない。

そこで、連合総研が低所得労働者・非正規労働者にスポットをあてた調査研究を実施することの意義は小さくない。

本調査研究は、低所得労働者・非正規労働者への聞き取り調査によって、これらの人々の雇用・生活の実態を明らかにすることを目的とし、今後の政策策定のための基礎データを収集する。

実態把握にあたっては、従来一般的に用いられてきた所得状況・消費状況・雇用状況といった指標にとどまらず、より広範に生活実態（例、地域社会との関わり・健康状態・居住環境等）に迫ることに力点を置く。これらを通じて、雇用・生活の質の変化、生活の困窮度合い、雇用・生活の質を向上させるために必要な手立ては何かを把握する。

調査研究期間は1年間とし、ケースレコードを収集するとともに、ケースレコードを通じて把握した実態についてとりまとめる（本聞き取り調査の結果等を踏まえ、次年度以降の展開を検討する）。

なお、問題意識を共有する連合非正規労働センターと緊密に連携をはかりながら、調査研

究の共同実施を視野において研究を進めることとする。

(研究期間：2008年10月～2009年9月)

(13) 連合総研・同志社大学 ITEC の共同研究

競争力の人的基盤、社会的基盤を問うという問題意識の共有を確認する中から、「研究交流に関する覚書」(2008年6月6日)を締結した同志社大学技術・企業・国際競争力研究センター(略称：同志社大学 ITEC)との共同研究を2008年度からスタートさせる方向で検討を進める。

(14) その他、当面する政策課題への対応のための機動的な研究テーマの設定

上記の他、当面する政策課題への対応において必要とされる問題について、連合総研研究員による自主研究も含め、所内研究プロジェクトを中心に、機動的なテーマ設定による研究活動を展開する。その際、「労働者自主福祉活動と福祉社会形成」「東アジアの経済発展と労働」などの分野でこれまで進めてきた所内研究プロジェクトの発展をめざすことにも留意する。

3. 調査研究の受託等

連合総研の活動目標に合致する調査に関して、労働組合または行政機関等の調査委託、共同研究、または各種研究助成金等による調査・研究活動に積極的に取り組むこととする。

4. シンポジウム・報告会等の開催

連合総研設立以来の年次経済報告書である「経済情勢報告」の発表と討議の場としての「連合総研フォーラム」を、中央、地方において開催する。

また、各研究委員会での報告がまとまった段階で、労働組合、行政官庁、有識者等を対象に、適宜シンポジウム・ワークショップ・報告会等を開催し、研究成果の普及に努めるとともに、政策提言・問題提起についてアピールしていく。

さらに、地方の労働組合組織と連携して、報告会等の開催を企画し、着実に実行する。

5. 情報提供・講師派遣

研究者、労働組合、勤労者等の研究調査・学習等の便宜をはかるため、連合総研が保有する資料やデータを、要請に応じ可能な限り提供する。講師派遣などについても、要請に応じ積極的に対応する。

また、ホームページの運営や賛助会員制などを活用し、広く情報提供活動を推進する。

6. 研究活動の質的向上のための体制整備等

研究活動の計画 (plan)、実行 (do)、評価 (check)、改善 (act) のサイクルを確立して、連合総研の調査研究活動の質的向上をはかるための取り組み、体制整備に引き続き努力する。

「連合総研・中期ビジョン」(2007年9月21日、第54回理事会確認)をふまえ、所員各人の能力開発に努めるとともに、いっそうの業務改善、やりがいを高める任務分担体制など、効率的で質の高い研究成果につながる環境条件を整備する。

7. 政策研究ニーズの把握

政策研究委員会、政策懇談会における研究者・専門家、労働組合指導者からの意見、問題提起を受けとめるとともに、連合の政策委員会、本部各部局および構成組織との交流を密にし、重点的運動課題や経済社会の今日的課題の吸収に努める。

また、報道関係者との懇談会などを開催し、調査研究ニーズについて幅広く意見交換を行う。

8. 連合総研ゆめサロン：若手研究者とのネットワークの拡大強化

連合総研の研究活動の重要な基盤である外部の研究者、専門家とのネットワークをよりいっそう拡大強化することをめざす。特に、若手研究者とのネットワーク拡大を意図的に進めることとする。その一環として、連合総研所員、労働組合運動政策担当者と研究者、専門家との自由・闊達な対話とサロンの交流の場として、「連合総研ゆめサロン」(年4回程度開催)を引き続き企画・実施する。

9. 内外労働関連研究機関との交流

(1) 国内労働関連研究機関との交流促進

労働関連シンクタンク・ネットワーク、地方総研など、労働に関わる研究活動に従事している他の研究機関との交流活動を積極的に進める。

(2) 海外労働関連研究機関との交流促進

労働に関わる研究活動に従事している海外研究機関との交流活動を積極的に進める。

とりわけ、ILO、ITUC、OECD-TUAC を中心に進められている世界労働組合調査研究ネットワーク（GURN）、およびアジア太平洋地域において、ITUC-AP と連合、連合総研との連携によって進められている「アジア太平洋地域労働組合調査研究ネットワーク」の充実・発展をめざして、積極的に発言し、交流を深めることとする。

10. 図書 の 刊 行 ・ 広 報 活 動 の 充 実 強 化

(1) 報告書・単行本の発行

研究成果を広く世に問うという視点から、報告書の内容の充実に努力するとともに、必要に応じ報告書の解説版を適宜発行する。

(2) 広報誌『D I O』の発行

連合総研の研究活動をはじめとする諸活動の報告・紹介、経済社会への提言、経済社会動向の分析等を内容とする、連合総研レポート [D I O] の内容を充実し、毎月発行する。なお、2年に1回程度を目途に、研究報告の解説版などを中心に図書目録を発行する。

(3) ホームページによる内外への情報発信の充実強化

2008年10月1日より連合総研ホームページをリニューアルし、研究報告書概要、アンケート調査結果の紹介をはじめ、タイムリーな情報発信に努め、内容のいっそうの充実をはかる。

なお、英文ページに、連合総研の研究活動の最新情報を紹介すると同時に、適宜英文版報告書概要を掲載し、海外への情報発信にもホームページを活用する。

11. 所 内 研 鑽 活 動 の 充 実 強 化

連合総研所員の研鑽活動のいっそうの充実強化をはかる。自主的な勉強会、外部の研究者、専門家を招いての勉強会など、これまでの取組みに加えて、職場見学、工場見学などを積極的に企画・実施し、いま労働現場で何が起きているのかについて見聞を深めるための活動に取り組むこととする。

12. 賛 助 会 員 制 度 の 充 実

賛助会員制度の充実強化や情報提供を進める。引き続き団体会員の拡大を目指すとともに、個人会員、とりわけ連携する国会議員を中心に会員の拡大に取り組む。

13. 連合総研エコ・オフィス実践の取り組み

2008年4月からの、CO2・90年比マイナス6%達成という、京都議定書第一約束期間（～2012年まで）開始をふまえ、地球温暖化防止に向けた省資源・省エネルギーやごみ減量化等、環境への負荷を低減するためのさらなる着実な取組みを所内一体となって推進する。

14. 公益法人制度改革への対応

民間非営利セクターの活動充実を図る目的で、公益法人制度の抜本改革が進められようとしている。新公益法人制度は5年間の移行期間をもちながら、2008年12月1日より施行されることとなった。新制度がスタートすれば、定款や機関運営など新たな見直しが求められるとともに、改めて公益認定申請を行う必要がある。

連合総研としては、新しい制度対応への本格的な検討を開始するとともに、連合および関連事業団体とも連携をとりながら準備を進める。

以上